

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 6 月 3 0 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 南勢拠点長 佐伯 公康

1. 調達内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 調 達 件 名 | 南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務 |
| (2) 調 達 仕 様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履 行 期 限 | 令和 7 年 1 0 月 3 1 日 |
| (4) 履 行 場 所 | 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎 1 8 3 - 2
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南伊豆庁舎 |
| (5) 入 札 方 法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「その他」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎 1 8 3 - 2
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所南伊豆庁舎管理チーム
電話 0 5 5 8 - 6 5 - 1 1 8 5
F A X 0 5 5 8 - 6 5 - 1 1 8 8
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 7 月 1 1 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全

員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- 令和 7 年 7 月 1 7 日 1 4 時 0 0 分
静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎 1 8 3 - 2
国立研究開発法人水産研究・教育機構
南伊豆庁舎会議室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所
- 令和 7 年 7 月 1 7 日 1 2 時 0 0 分
3 . ①に同じ。

6 . その他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- 免除。
- (3) 入札の無効
- 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
- 要。
- (5) 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7 . 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
- 次の①及び②いずれにも該当する契約先
- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報
- 上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
- ①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL:http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務
2. 業務目的 本業務は、南伊豆庁舎甲殻類飼育棟測定室（２）に局所排気装置を設置し、研究業務を円滑に実施できる作業環境を整備することを目的とする。
3. 業務場所 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎 1 8 3 - 2
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 南伊豆庁舎
4. 履行期限 令和 7 年 1 0 月 3 1 日
5. 業務内容
 - 1) 参考図 1 の設置場所（W1200mm×H2600mm×D800mm 程度）に局所排気装置を設置すること。
 - 2) 設置する局所排気装置は外寸法 W1200mm×H2550mm×D800mm 以内であること。作業面は酸、有機溶剤に対する耐薬性を有する材質とすること。
 - 3) 前面サッシはバランスウェイト方式とし、強化ガラスであること。
 - 4) 前面サッシの落下を防止する機能を有すること。
 - 5) 排気風量が低下した際は異常内容を表示するとともに警報を発報すること。
 - 6) 前面サッシ開口面の風速を均一にして排気を行うことができるよう、バッフプレート排気方式とすること。
 - 7) AC100V・15A 抜け止め接地ダブルコンセントを 1 つ以上及び 500Lx 以上の LED 照明を取り付けること。また、排気ファン運転スイッチ・照明スイッチを設け、オン/オフ操作が可能であること。
 - 8) 作業面の高さは 800mm から 950mm の位置であり、内寸法開口幅 1000mm×開口高さ 400mm×奥行 550mm 以上であること。
 - 9) 電源については既設配線を再利用し、必要に応じた工事を行うこと。
 - 10) 局所排気装置に空気清浄装置として乾式スクラバーを備えること。排気管および排気口は参考図 1 の指示箇所に設置すること。
 - 11) 排風機は参考図 1 の指定箇所に設置すること。
 - 12) ダクトは耐腐食性に優れた塩化ビニル製とすること。ダクトの設置個所は参考図 1 のとおりとすること。
 - 13) 使用する薬品は主にホルムアルデヒドと有機溶剤（クロロホルム等）であることから、設置する局所排気装置は前面サッシを高 40 cm 開口時に関係法令に定められた 0.5m/s の制御風速の条件を満たすこと。また、労働基準監督署の届け出書類（メーカー作成分）を設置 30 日前までに提出すること。
 - 14) 試運転調整を行い、報告書の作成を行うこと。

局所排気装置参考機器

(株) 島津理化 CBE-DB c 12-H1-S

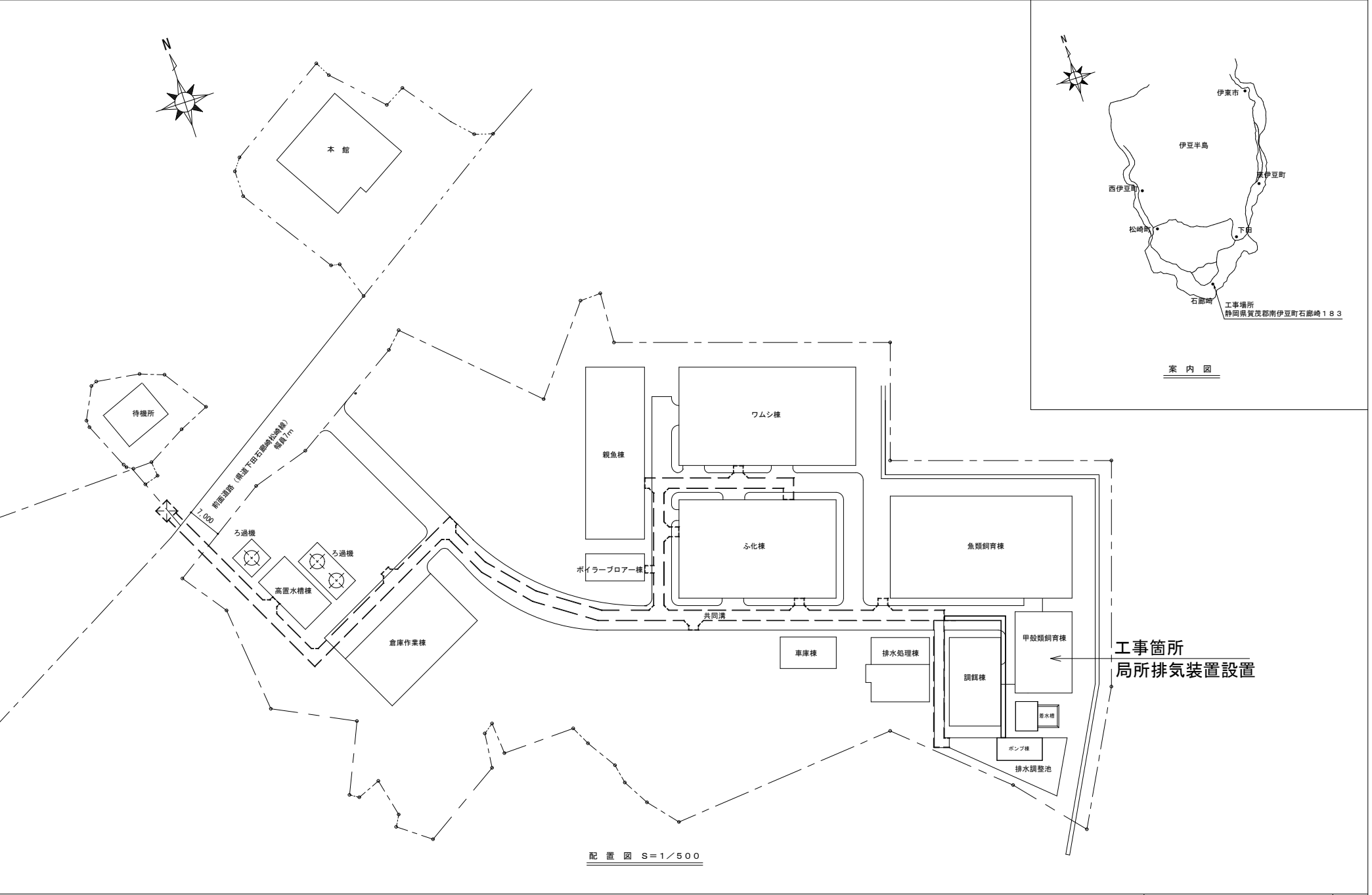
ヤマト科学 (株) LF3F-12LLZ

排風機参考機器

セイコー化工機 (株) CES-101V

6. そ の 他

- 1) 当該装置の搬入・調整等については納入業者が負担して行うこと。
- 2) 受注者は、本装置の据付調整時に操作に従事する職員に対し十分な操作説明を行うこと。
- 3) 受注者は、本装置構成機器について和文で示した取扱説明書を納入時に3部提出すること。
- 4) 納入後一ヶ年以内に受注者側の責任による不具合が生じた場合には、受注者の責任において交換又は補修を行うこと。
- 5) 詳細については担当職員の指示に従うこと。



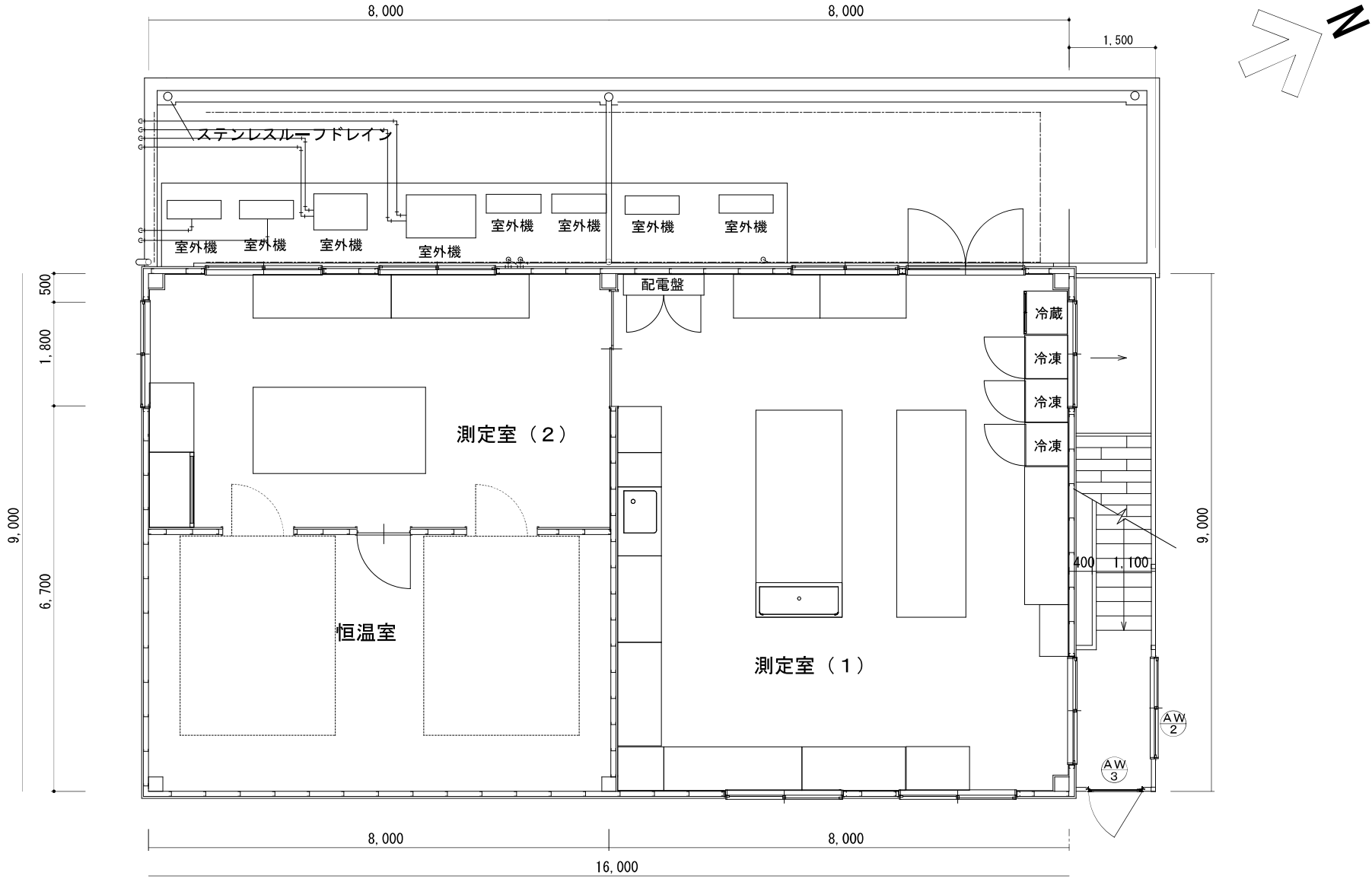
配置図 S=1/500

案内図

工事箇所
局所排気装置設置

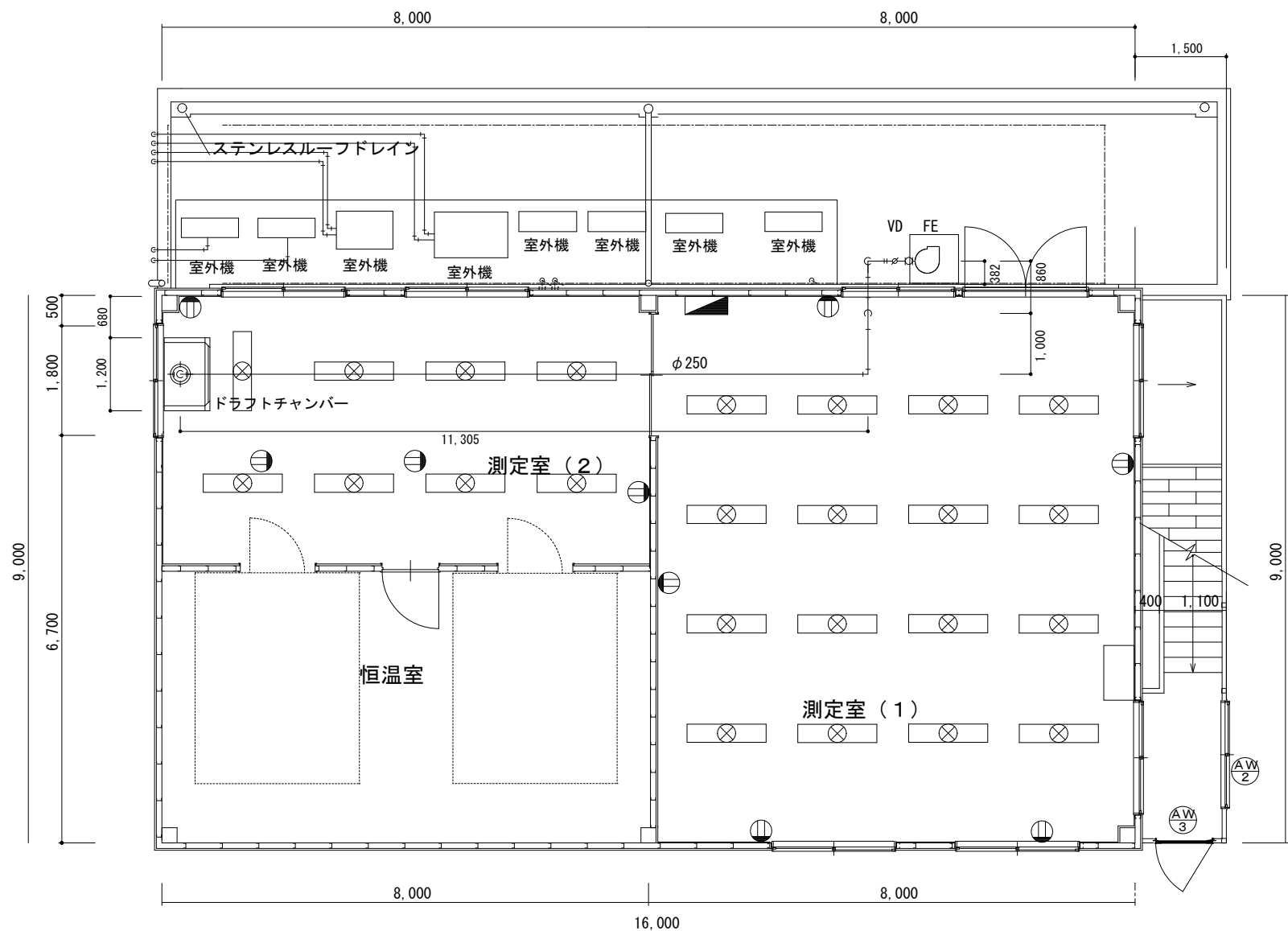
	南伊豆庁舎甲殻類棟局所排気装置設置業務	—
	配置図・案内図	
	国立研究開発法人水産研究・教育機構 国水産技術研究所 南伊豆庁舎	S=1:500

現状図



2 階平面図 1:50

水産研究・教育機構	件名	南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務	縮尺	1:50	構造	鉄骨造
	図面名	水産技術研究所南伊豆庁舎 甲殻類飼育棟2階 平面図	作成年月日		建面積・延面積	144.00㎡/288.00㎡



2階平面図 1:50

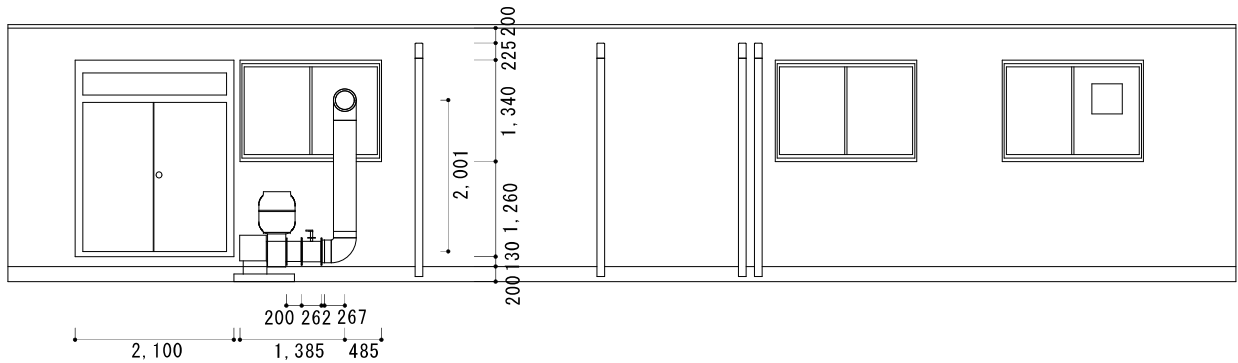
水産研究・教育機構

件名
図面名
増養殖研究所南伊豆庁舎 甲殻類飼育棟2階平面図

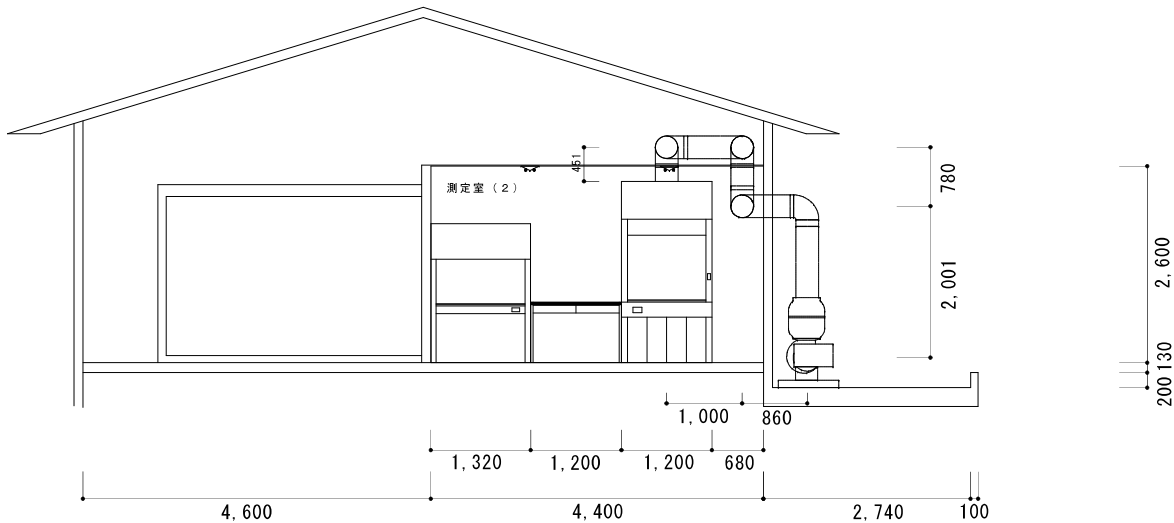
縮尺
作成年月日
1:50

構造
鉄骨造
建面積・延面積
144.00㎡/288.00㎡

2階立面図（山側）



2階断面図



水産研究・教育機構

件名 南伊豆庁舎甲殻類飼育棟局所排気装置設置業務
図面名 水産技術研究所南伊豆庁舎 甲殻類飼育棟2階立面図・断面図

縮尺 1:50
作成年月日

構造 鉄骨造
建面積・延面積 144.00㎡/288.00㎡